

市民と議会のつどい (語ってみゅーか)

と き 平成22年5月13日(木)、14日(金) 午後7時00分

<会次第>

開会あいさつ	19:00
議会報告	19:05
前回つどいの処理結果について	
平成22年3月定例議会を終えて(当初予算を中心に)	
意見交換(市民の皆様のご意見をお聞かせください。)	19:30
テーマ 「米軍普天間基地の移設問題」について	
フリートーク	20:00
市政全般についてのご意見・ご要望などをお聴きします。	
閉会あいさつ	20:55

◆「市民と議会のつどい」の実施方法

- 時 期 原則として3月及び9月定例議会終了後2ヶ月以内に開催
- 場 所 市内8地区(三浦、鈴田、大村、西大村、竹松、萱瀬、福重、松原)の住民センター、コミセンなど
- 実施方法 議員が市民全体の代表者として6人編成の4班にわかれ、市内各地区で実施します。地元の議員が参加するとは限りませんのでご了解ください。

平成22年3月定例議会の概要

3月定例議会では、市提出議案38議案のうち、平成22年度の一般会計当初予算を一部修正可決したほか、37議案を可決しました。また、米軍普天間飛行場の大村航空基地への移設に反対する意見書など議会提出3議案を可決しました。

なお、一般会計当初予算については、議長を除く全議員による予算特別委員会を設置し、集中的な審査を行いました。

<平成22年度一般会計当初予算の概要>

予算規模は337億7,000万円で、厳しい経済状況が続く中、本市の財政も非常に厳しい状況ではありますが、市民生活の安定と地域の活性化を図るため、前年度比18億3,000万円の増、伸び率5.7%の予算編成となりました。

(歳出の状況)

科目	金額	構成比
総務費	45億29百万	13.4%
民生費	115億37百万	34.2%
衛生費	43億10百万	12.8%
農林水産業費	9億66百万	2.8%
商工費	20億93百万	6.2%
土木費	32億64百万	9.7%
教育費	20億77百万	6.1%
公債費	37億77百万	11.2%
その他	12億17百万	3.6%
合計	337億70百万	100.0%

(主な新規・重点事業)

- 地域づくり支援事業(事業費150万円)
市民プロジェクトにより作成されたプランを継続して実施し、地域に定着させるため、引き続き助成を行います。
- 新エネルギー推進事業(事業費600万円)
市内住宅への太陽光発電システムの設置に要する経費に対し、1件あたり6万円の補助金を交付します。
- 町内公民館バリアフリー化事業費補助金(事業費1,170万円)
公民館の便所改修や手すりの設置などのバリアフリー化に対し、その一部を補助します。

*一部修正可決の内容

大村市では、認可保育所の第2子保育料を平成9年度から全国に先駆けて無料化してきましたが、近年の厳しい財政状況を受け、平成15年には無料化の見直し方針が出され、平成20年に策定された第3次財政健全化計画では、平成20年度から22年度までは保育料徴収基準額の4分の1を保護者から徴収する方針が打ち出されていました。

しかし、長引く景気低迷の中、子育てに要する費用の軽減を図るため、平成22年度も第2子保育料の無料化を継続する予算案が提出されました。

議会内では財政健全化計画どおり有料化すべきか、無料化を継続すべきか活発な議論がなされましたが、最終的には有料化することで修正可決しました。

○有料化の意見

- ・ 財政状況が厳しい中、基金を取り崩してまで無料化を継続することは、財政健全化計画や既に多くの市民に与えている負担増との整合性に欠ける。
- ・ 財源となる財政調整基金やすこやか福祉基金の残高が大幅に減っている。特にすこやか福祉基金は平成 23 年度には枯渇してしまう。
- ・ 認可保育所を利用する世帯の負担軽減だけに特化することは、行政の公平性に欠ける。

○無料化継続の意見

- ・ 保育所入所の募集はすでに昨年 12 月から行われており、突然無料化を廃止すれば保護者の混乱を招く。
- ・ 平成 9 年度から大村市独自の先進的事業として実施してきており、合計特殊出生率が県内他市に比べ高い水準であるなど、少子化対策に一定の効果を果たしている。

《市政あれこれ》

○大村市の基金の状況

基金とは家計でいう貯金のことで、さまざまな目的で積み立てられています。本市には、財政調整基金等 4 基金、すこやか福祉基金、スポーツ振興基金などがあります。

本市の平成 22 年度一般会計当初予算では、大幅な財源不足を理由に、財政調整基金等 4 基金から約 16 億円を取り崩しています。

そのほか、すこやか福祉基金が平成 23 年度には枯渇し、これまでこの基金を活用して行ってきた市民の福祉サービスに大きな影響が出るのが予想されます。市は平成 22 年度中に対策を検討するとしていますが、先行きが不透明な状況です。

○給食センター建設について

老朽化や衛生上の問題から、市内の 4 つの小学校給食調理場を一つのセンターに統合し、平成 24 年度に供用を開始する予定です。現在、市は建設用地を買収すべく交渉に入っています。議会としては、適正な価格で用地を取得するよう求めました。

○入国管理センター跡地について

多目的スポーツ広場として整備するため、土地開発公社から約 6 億 9,500 万円で市が土地を買い戻しました。全面芝で半面をサッカー専用グラウンド、半面を多目的グラウンドに整備する予定です。

整備事業の総費用は約 13 億円ですが、国から約 7 億 3,000 万円の補助金があり、土地の購入費用より安く事業が進められます。

<意見交換>

テーマ

米軍普天間基地の移設問題について

<概況>

- 1月5日 鳩山首相の私的勉強会「国家ビジョン研究会」が普天間の米海兵隊ヘリ部隊を海上自衛隊大村航空基地への移転を提言
- 1月12日 社民党の普天間飛行場移設問題のプロジェクトチーム座長照屋衆院議員(沖縄2区)が大村航空基地を視察
- 1月14日 国民新党下地政調会長が大村航空基地を視察
- 1月25日 古賀島西町内会で移設反対の決議
- 2月12日 大村市議会で移設に反対する決議を全会一致で可決
- 3月12日 大村市議会で移設に反対する意見書を全会一致で可決し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣に送付
- 3月26日 政府がキャンプシュワブ陸上案とホワイトビーチ埋め立て案の2案に県外への訓練移設を組み合わせる案を沖縄県、米政府に正式に伝える
- 4月9日 西大村地区の町内会長会で移転反対の集会を開催

政府は、最終的に一本化してアメリカとの交渉に入っていますが、依然として大村航空基地への訓練移転の可能性が残っています。

大村市議会の議会改革

■ 議会基本条例の制定

議会の役割と活動の指針を明確にするため、議会基本条例を制定しました。議員同士、行政側との活発な議論の推進や市民への説明責任などが盛り込まれており、具体的には、「市民と議会のつどい」の定期開催や行政側が議員に逆質問できる「反問権」の付与、一般質問をわかりやすくするための「一問一答方式」の導入などを定めています。

■ 市民と議会のつどいの開催

議会での意思決定に関する説明責任を果たすとともに、市民との意見交換を行うため、市内8地区で年2回、「市民と議会のつどい」を開催しています。ご参加された市民の皆様からいただいたご意見は、議会全体で整理・研究し、定例議会の一般質問で取り上げるとともに、重要な案件については、大村市へ要望を行っています。

■ 市政研究会の開催

政務調査の報告や市政の動きについて情報の共有を図るために、定例議会がない月にも全議員が集合し、「市政研究会」を開催しています。

■ 一般会計予算・決算特別委員会の設置

これまで一般会計の予算・決算審査は、各常任委員会の所管に分けて審査を行っていましたが、行政運営の根幹である一般会計の重要性に鑑み、監視機能の強化、論議の活性化を図るため、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行っています。

■ 一般質問のインターネット放送

一般質問をいつでも見られるように、一般質問の録画中継をホームページ上で配信しています。

■ すべての会議を完全公開

本会議、委員会等、原則すべての会議を公開しています。

■ 政務調査費の透明性の確保

政務調査費の執行状況をホームページ上で公表するとともに、議会事務局で収支報告書が閲覧できます。

■ これからの議会改革

議会運営委員会を中心に、これまで取り組んできた議会改革を検証するとともに、議会基本条例が有効に機能しているかを検証する組織の設置などを検討しています。

今後もさらなる議会改革に取り組んでまいります！ぜひ議会改革に対する市民の皆様のご意見をお聞かせ下さい！

市議会の活動を知るためには

市議会の活動は、定例会や臨時会の会議のほか、必要に応じて各種委員会や全員協議会など、市政の重要な問題などを話し合う会議などが開かれています。

それら議会の活動を知っていただくためには、以下のような方法があります。

①傍聴

本会議及び委員会は、公開されています。傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に記載のうえ、傍聴ください。ただし、委員会は、傍聴席に限りがありますので、事前に議会事務局(TEL53-4111 内線 303)までお問い合わせください。

②会議録

本会議の記録は、市役所(情報コーナー)、市立図書館、各出張所で閲覧できます。また、議会ホームページでもご覧いただけます。

③市議会だより

市議会の活動を広く市民の皆様にお知らせするために、定例会ごとの年4回「市議会だよりおおむら」を発行し、市報などと一緒に各戸配布するほか、市の各施設にも置いておりますので、ぜひご覧ください。

④議会ホームページ

インターネットを使って、大村市のホームページから市議会のホームページをご覧いただけます。内容は、議会のしくみ、市議会だより、会議録、本会議(一般質問)の録画配信、本会議の予定、一般質問の内容など最新の情報を掲載しています。

請願・陳情の出し方

市議会は、みなさんから市政などに対する要望や意見を請願あるいは陳情として受け付け、審査を行います。請願書については、議会で採択か不採択かの結論を出し、採択したものは国・県など関係機関に必要な措置を講じるよう求めます。陳情書は委員会に送付することとしています。

請願・陳情書は、市政についての要望、提出年月日、提出者の住所・氏名などを記載し、押印したものを議長に提出することになっています。なお、請願書を出すには1人以上の議員の紹介が必要です。(陳情書は議員の紹介は不要です。)

請願・陳情については随時受け付けていますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

(請願・陳情の書き方)	平成 年 月 日
大村市議会議長 殿	住 所
	氏 名 (代表者名) 印
	紹介議員 印
	※陳情書の場合は不要
要旨	件名 ○○○○に関する請願(陳情)
理由	上記地方自治法第124条の規定により請願いたします。※陳情書の場合は不要